

○小関勝助議長 休憩前に復し、午前に引き続き会議を再開いたします。

なお、市長から、午前の答弁について訂正依頼の求めがありますので、これを受けることにしたいと思います。

内谷重治市長。

○内谷重治市長 午前中の小関秀一議員のご質問に対し、私の答弁で誤った答弁をさせていただきましたので、おわびして訂正をさせていただきますというふうに思います。

公立置賜長井病院についてでございますけれども、私の午前中の答弁では、置賜広域病院組合に旧長井市立病院を購入していただき、その後、長井市でそれを買い戻した旨の発言をしてしまいましたが、これは誤りで、所有権を長井市が有するものではなくて、購入していただいた際の負担金として毎年1億円程度の金額を支払い、その残債がまだ13億円ぐらいあるということでございましたので、おわびして訂正をさせていただきます。大変申しわけございませんでした。

○小関勝助議長 それでは、市政一般に関する質問を続行いたします。

なお、赤間泰広議員から資料の配付についての申し出がありましたので、許可いたしましたので、ご報告いたします。

### 赤間泰広議員の質問

○小関勝助議長 次に、順位8番、議席番号1番、赤間泰広議員。

(1番赤間泰広議員登壇)

○1番 赤間泰広議員 公明党の赤間泰広でございます。

けさほどですが、南アフリカ共和国の元大統領

領でありますネルソン・マンデラ氏が95歳で亡くなられたというニュースが入ってまいりました。私、まだ大学で講演なんか聞いたことがありましたので、本当にご冥福と彼の偉業に対して心より感謝と敬意を申し上げるところでございます。

通告書に従いまして、質問させていただきますので、よろしくお願い申し上げます。

初めに、子供たちの命を守る施策についてお尋ねいたします。

昨年12月、東京・調布市の小学校で給食を食べた女子児童が食物アレルギーに伴う急性症状、アナフィラキシーショックの疑いで亡くなった問題を受け、給食のアレルギー対策が改めて問われています。女子児童は、乳製品にアレルギーがあり、おかわりの際に教諭が誤って配った粉チーズ入りチヂミを食べたことが原因と見られています。こうした悲劇を二度と繰り返さないためにも、徹底した検証と再発防止策の構築を急がなければならないと痛感しています。

食物アレルギーへの対応としては、アレルギーを引き起こす食材を除いた除去食を給食に提供する自治体がふえています。調布市でも、女子児童のために除去食が用意されており、おかわりのときに担任教諭が除去食一覧で確認する決まりだったのですが、それが今回守られなかった、担任教諭だけが確認する体制では人為的なミスが起こってしまうことを浮き彫りにしたとも言えます。

給食が子供の口に入るまで何人もの教諭が確認を重ねる体制をしく自治体もあるようですが、一方、仮にアナフィラキシーショックを受けた場合、その後の対応が重要となります。症状を緩和できる自己注射薬エピペンを30分以内に打てるかどうかで生死が分かれる場合もあるため、子供にかわって教師がエピペンを打つこともできます。しかし、調布市の事例では、児童本人が拒否したため、学校側が打つタイミングが遅

れたことが指摘されています。長井市においても、エピペンの使用をためらうことがないよう、教職員向けの講習会を積極的に開催するなど周知徹底し、実施訓練をしていく必要があると考えます。

以上のことを踏まえ、通告書でも申し上げます1から5番までのことについてお尋ねいたします。

1つとして、長井市において、何人の児童生徒が食物アレルギーや他のアレルギーを持っていますか。2番目として、園や学校での対応と対策はどのようになっていますか。3番目として、学校給食共同調理場での対応と対策はどのようになっていますか。4番目として、過去3年間における園や学校からの救急出動の要請は何件ありましたか。5番目として、常日ごろ、教育委員会と消防署、医療機関との連携についてはどのように取り組まれておりますか。

さて、これからの時代、病気やけが、アレルギー症状の不測の自然災害などで救急搬送される際、学校と消防署、医療機関などが迅速に連携できるような危機管理の取り組みが重要であると考えます。その具体策として、6番目の子ども安心カードの導入を提案いたします。

なお、議長のご許可を得て皆様に子ども安心カードを配付させていただきましたので、ごらんください。

この子ども安心カードは、現在、長井市でもひとり暮らしの老人世帯にお配りしております命のバトンの子供版とも言えるものです。これを全国で初めて実施したのが群馬県渋川市で、冒頭で申し上げました食物アレルギーの事故を契機に、市内の全小・中学校と幼稚園の子供たち6,712人を対象にことし6月からスタートし、9月には公立保育所も運用を開始したとのことです。そして私立の幼稚園、保育園にも呼びかけているとのことです。A4判1枚の大きさの安心カードには、子供がこれまでににかか

った病気のほか、服用薬、各種アレルギーの有無、緊急連絡先やかかりつけ医の連絡先などが記載できるようになっています。また、緊急時に救急隊員へカードを提供するため、保護者に個人情報の外部提供同意書を配付し同意を得た場合に限りカードを回収し、運用をスタートさせました。

アナフィラキシーショック状態は時間との戦いであります。救急の現場では、搬送にかかる時間を1分1秒でも短縮すること、そして現場の混乱している中で救命率を上げるためには、正確な情報収集がいかに大切であるかは現場の救急隊員の方が一番わかっていることであり、苦勞されていることだと思います。安心カード1枚あれば、口頭での情報収集する時間を短縮し、また、聞き間違い防止などにも役立ち、安心であります。どうすれば子供の命を守れるか、どうすればスピードアップができるか、ぜひ現場の最前線で対応する救急隊員の声を聞き、連携をとり、アレルギーに向かう教職員の負担を減らすためにも、子ども安心カードの導入を提案いたします。

次に、大きい2番目の子供たちが安心して遊べる場所の提供についてであります。

市民の方に、子育て中の方、家で孫を見ておられる方々、さまざまな方に長井市には子供を一日安心して遊ばせる場所がない、さらには、全くないと言われることが多々あります。話をよく伺いますと、近くに大きな川があったり、池があったり、さらには、交通量が激しいところだったり、とにかく目が離せないということだそうです。子供が安心して遊べる場所イコール親ものんびりできる場所なんだと思います。

それでは、一体どんな場所で遊ばせているのかお尋ねすれば、米沢市成島ワクワランドや、最近よく行く場所として、隣町の南陽市中央花公園のドリームランドとのことです。実際、私

も南陽市のドリームランドを見てまいりました。広々とした敷地に大きな遊具がどんとあり、大人も子供と一緒に遊んでおりました。私も一緒に遊びたい衝動に駆られてきました。本当にわくわくするところで、長井にもこんなところがあったらいいなと考えさせられました。さらに、インターネットの検索をしてみますと、タイトルは、子供と一緒に出かけマップ山形版の中に場所で選ぶがあり、村山地方33カ所、最上地方5カ所、庄内地方5カ所、そして置賜地方8カ所と表示してあり、その中身を見ますと、長井市は載ってなく、米沢市、南陽市、高島町と、私自身、目を疑うというか、がっかりとしました。世間からは長井市は認知されていないのか、本当にがっかりしました。今後、長井市では、このような子供が安心して遊べる場所の建設設置の計画があるのか、市長にお考えをお聞かせください。

次に、大きい3番目の野川左岸を右岸とバランスのとれた環境整備をすべきではないかについてです。

一昨年9月の定例会にも野川左岸の環境整備について質問をさせていただきましたが、何もなくて現在に至るわけでありです。その後、このままではいけないと地域住民の有志が立ち上がり、昨年度より河川アダプト事業に手を挙げ、谷地橋上流を綺麗にする会と称して谷地橋上流の環境整備に努力してきたわけでありです。それまでは樹木や雑草が生い茂り、昼間でも暗く、人がめったに行くこともなく、ごみ捨て場、産廃捨て場のようになっておったわけでありです。2年間の活動の成果として、地域の皆様に感動を与え、今後の淡い開発の期待が持てる状況になってきたさなか、今は産廃置き場、ごみ捨て場のようになっている状態です。地域の方からは、今後の展開に大変危惧しておるとの声が多く聞こえるところです。市長として、現状のあり方、今後の展開、予定などあれば、お聞かせ

願いたいと思います。

以上で壇上からの質問を終わります。ご清聴ありがとうございました。（拍手）

○小関勝助議長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 赤間泰広議員のご質問にお答えいたします。

3点いただきましたが、まず最初の子供たちの命を守る施策についてということで、1番、（1）から（6）までいろいろご質問いただいたわけですが、私のほうは、（6）の子ども安心カードの導入を提案ということで、先に結論を申し上げるみたいで恐縮でございますが、子育て支援課長、管理課長、消防主幹からは、（1）から（5）までお答えをいたさせます。

まず、保育園、児童センターにおきましては、入園の際に児童の家族構成や発育の状況、病気の歴ですね、それからアレルギー症状や今までどんな予防接種を行ってきたかなどが記録された児童票を保護者から提出いただきまして、発育やアレルギーなど生活面で心配な点がある場合は、保護者と話し合い、児童が安心して園生活を送れるよう対応に努めております。また、緊急時に保護者の方と迅速に連絡をとり、適切な対応がとれるよう、連絡先やかかりつけ医などが記入された家庭連絡カードを提出していただいております。アナフィラキシーショックやけがなどで緊急搬送されるときは、児童票を確認した上で、保育士が救急車に同乗し、子供の状況を救急隊に伝えることとしております。

赤間議員からご提案いただきました子ども安心カードにつきましては、保育園や児童センターで現在作成し、活用しているところはございませんが、緊急時に迅速な対応と正確な伝達が期待できることから、大切な子供たちの命を守るためにも導入に向け検討していきたいと考えております。その際、できれば保育園、児童センター、それから幼稚園、小中学校はもちろん

でございますが、市内全ての子供を対象として、例えば自宅に幼稚園等入っていないお子さんがいるケースもあるわけですから、自宅にいるお子様も含め全ての子供たちに、いわゆる命のバトンの子供版みたいな形で備えつけておくことが一番望ましいというふうに考えますので、今後いろいろその設置については前向きに検討してまいりたいというふうに思います。

続きまして、大きな質問の2点目の子育て支援についてでございます。

赤間議員からは、子供たちが安心して遊べる場所の提供についてということで、ご提言などをいただきました。以前から長井市内には子供たちが安心して遊ばせることができる、親から見てですね、そういった施設がないと、子供の遊び場所がないと、あるいは若い保護者の方ですと、単純にそういった屋外の遊び場というよりも、屋内で雨の日でも、あるいは冬期間でも子供たちを自由に遊ばせる場所をつくってほしいというような要望は以前からいただいております。市内における子供たちの遊べる場所の状況でございますが、確かに赤間議員おっしゃるように、大きい公園等は余りないのですが、あやめ公園の高台広場、これは遊具など設置しています。

あと、松ヶ池公園などの大規模な都市公園のほか、四ツ谷公園、清水公園、幸町南公園、寺東中央公園の都市公園に遊びの広場や遊具を設置しており、晴れた日は子供同士あるいは親子連れで楽しく遊んでいただいております。また、地区に維持管理をお願いしている児童遊園地が市内に40カ所ほどあり、身近な遊び場所としてボール遊びや遊具を利用し、近所の子供同士が仲よく伸び伸びと遊んでおります。

屋内の遊び場につきましては、現在、生涯学習プラザに設置しております子育て支援センターの遊びの広場や、自由来館型の中央児童センターは、平日、一般開放をしております。子育

て支援センターの遊びの広場の利用者につきましては、就学前の児童と保護者が対象となっておりますが、年間延べ1万人ほどの利用者でござっております。しかし、最近の子育て世代の方は、車で気軽に出かける習慣や核家族化、少子化の進行により、子育て親子が集えて遊べる大規模な施設を求める傾向が強くなっております。赤間議員からございました南陽市のドリームランド、これは、市民からの多額の寄附で南陽市が6年前ほどにつくったものだと聞いております。1億5,000万円ぐらいの寄附をいただいで、それをつくったというふうに聞いております。それから米沢市のわくわくランドの紹介がありました。わくわくランドは、これはちょっとかなり前なんです、農林関係の補助事業でつくったというふうに聞いております。

東根市の例を挙げますと、平成17年に既に制度は廃止されておりますが、返済費用の90から75%が交付税措置される地域総合整備事業債を活用し、総工費33億円をかけて屋内の大型遊具を備えた保健福祉の複合施設としてタントクルセンターが整備されましたが、県内外から連日親子連れが訪れまして、ことし10月の1カ月間の来場者は1万2,663人と非常に多く、開設以来、延べ300万人が訪れたということのようです。また、平成25年5月に補助率が2分の1の社会資本整備総合交付金制度を利用し、事業費5億7,000万円をかけて4万4,000平方メートルの敷地がある屋外遊戯場あそびあランドを整備しておりますが、子供の自主性、自立性を育てる遊びの体験ができる工夫がたくさん盛り込まれており、5月のオープン時から4カ月間で来場者が22万人に達したとのこととあります。

このように、長井市の若い保護者の皆さんからも、ぜひ長井市にもつくってほしいというようなご要望もいただいております。長井市につきましては、老朽化している児童遊園地等の遊具の改修を順次進め、安全な遊び場づくりに努

めるとともに、中心市街地のにぎわいづくりなどの効果も期待し、できればまちなかに、小さいお子さんから高齢者まで世代を超えた人々が集い、遊び、学び、交流できるような大型の複合施設、例えば子育て支援センター、高齢者福祉センター、また、学童クラブ、そして図書館等、そういったものの複合施設をできるだけ早期に整備したいと考えております。

なお、このたびの都市再生整備事業で、かわと道の駅のほかにもう一つの基幹事業として計画をしておりました花公園、これを取りやめて、こういった複合施設をつくれないうこととでいろいろ検討いただきましたが、まだ今回の変更の事業でするには議論不足あるいはさまざま各層からいろいろ意見をいただいたほうがいいのではないかとこともありまして今回は見送ったところですが、そういった要望もありますし、また、中心市街地のにぎわいづくり、いろんな立場のいろんな層の人たちが集える場所ということで、ぜひそういったところを検討してまいりたいと考えておりますので、よろしく赤間議員からもご提言等をお願いしたいと思います。

次に、最後の3番目の質問であります、野川左岸を右岸とバランスのとれた環境整備をすべきではないかというご質問、ご提言でございます。

議員からは、野川左岸の環境整備のため、昨年度より地域住民の有志で河川アダプト事業に取り組んでいただいて、2年間の活動で今後の開発に淡い期待を持っていたが、今の状況は、産廃置き場、ごみ捨て場、これは不法投棄がたくさん行われていて、非常にさんざんたる状況だということ、地域としても今後の展開に大変危惧しているが、市長として現状のあり方や今後の展開、予定についてお聞きしたいということでございましたが、県の管轄の河川ということでございますので、西置賜河川砂防課に確認

したところでございますが、県のほうでは、管理河川の支障木としゅんせつ対策として右岸側で試験的に盛り土を実施したところ、50センチから1メートル盛り土を行うことで支障木が生えてこないということが実証されたということです。

現在、清水町公民館付近のパークゴルフ場に整備されましたが、左岸も同様な手法を行い、環境整備を行いたいということも検討されてるという回答でございました。いわゆる最上川右岸側のパークゴルフ場のほうですが、これにつきましては、長井市のパークゴルフ協会、当時は2つあったんですが、そのパークゴルフ協会の皆さんの要望によりまして、ぜひ右岸側にパークゴルフ場をつくっていただきたいと、自分たちがそれを管理運営したいということで県のほうに要望し、それが実現したということのようでございます。

左岸側についてでございますけれども、今後のしゅんせつ土の搬入については、置賜野川の計画的な河川断面確保の関係から、これ以上の搬入は行わないということであり、土砂流出に関しても、右岸と同様に整正しているため流出の心配はないという回答をいただいております。また、どのような環境整備を行ったらよいか、地元のご意見を集約して要望を出していただければ、検討させていただきたいと回答を得たところでございます。

なお、長井市としても、重要要望事業の一つに置賜野川の魅力を高め、両岸区域の活性化を進めるために、河川横断施設などを含めた親水空間とするため置賜野川河川環境整備の早期着工の要望を行っておりますので、具体的なお提言などがあれば、ぜひお寄せいただければというふうに思います。

ただ、ぜひお願いしたいのは、やっぱり市のほうで希望して大規模な県のほうで例えばパークゴルフ場のような整備をしていただいても、

それは市で管理しなきゃいけないわけですね。そうしますと、具体的な利用団体とか利用目的が明確でないと、非常にそのままで放置されて大変な状況になってしまうと。そうしますと、全て市のほうで管理を受けなきゃいけないということもありますので、やはりこれをしてもらいたい、あれをしてもらいたいというのではなくて、こういう団体がこういうふうにご利用したいから、こういう例えば公園として整備をしてほしいとか、そういったような形でご提言をいただければありがたいというふうに思います。ぜひ地元の皆様のいろんなご提案なども含めて私どものほうにいろいろご提言をいただけますれば、県のほうと協議しながら、何か両側、左岸、右岸あわせて、特に野川については、中央地区はもちろんですが、致芳地区、西根地区、そして平野地区、4つの地区が隣接する非常に重要なまちなかの親水空間でありますので、そのところは県のほうのご協力もいただきながら、憩いのエリアとして整備をお願いしていきたいというふうに思っております。以上でございます。

○小関勝助議長 加藤芳秀教育長。

○加藤芳秀教育長 赤間議員からご質問いただきました子供の命を守る施策、子ども安心カードの導入の提案について、小中学校のほうへの導入にかかわってご質問にお答えしたいというふうに思います。

議員ご指摘のとおり、学校は安心・安全なところでなければなりませんし、子供の命を守ることが最優先でございます。学校においては、アレルギーの問題をはじめ心臓疾患やてんかんなど、毎日の管理とともに、緊急対応が必要な児童生徒については、家庭、医療機関など関係機関との連携のもと適切に対応するよう頑張っているところでございます。各学校においては、家庭との連携のもと、子供の実態把握、そして全職員による情報共有を図って事故の予防とと

もに、緊急時の対応についてはマニュアルを整備して適切に対応するよう備えているところでございます。

子供の実態把握のためには、年度初めに保護者から保健調査票を毎年記入してもらって、子供の健康状態について把握しております。カード形式になっておりまして、これは園児と同様でございますが、そのカードには、児童生徒一人一人の生育歴でありますとか健康についての記入欄がございまして、記載内容については、議員ご提案の子ども安心カードに類するものがカード形式になっていて、緊急時には養護教諭あるいはそれにかわる教員がそのカードを持参して同乗していくと、そんなふうになっているところでございます。しかし、ご提案のカードについては、直接救急隊員に渡せるという利点もございまして、そういう意味では非常にすぐれた取り組みでないかなというふうにも考えますので、導入に向けて検討してまいりたいというふうに考えております。

○小関勝助議長 種村正一子育て支援課長。

○種村正一子育て支援課長 赤間泰広議員のご質問にお答えいたします。

初めに、大きい1番の子供たちの命を守る施策についての(1)長井市において何人の児童生徒が食物アレルギーや、その他のアレルギーを持っているかについて、私のほうからは就学前の児童についてお答えを申し上げます。

赤間議員からご質問をいただきましたので、市内の認可保育所と児童センターに入所している児童666人について、各施設で把握している内容について確認をいたしました。その結果、食物アレルギーを持つ児童は36人おり、そのうち卵に反応する児童が20人、クルミが5人、ピーナツが2人、そのほかに牛乳、鶏肉、エビ、魚卵などの食物に反応する児童もおりました。また、アレルギー疾患の児童は60人で、全体の1割近くに達しており、アトピー性皮膚炎が27

人、ぜんそくが14人、じんま疹が5人、花粉症が5人などとなっております。

次に、(2)の園や学校での対応と対策はどのようなになっているかについてお答えいたします。

認可保育所におきましては、園内で調理をし、給食を提供しておりますが、入園前に食物アレルギーの心配がある児童につきましては、全ての園で個別に保護者と相談を行い、医師の診断書に基づきアレルギー食品の除去や代替食の提供で対応し、安全対策に努めておるところでございます。また、はなぞの保育園を例に配膳の際のチェックについて申し上げますと、給食担当の職員が朝のミーティングで当日の献立とアレルギーのある児童の除去食などについて説明と確認を行っております。また、アレルギーのある児童の配膳盆を一般のお子さんと別に準備し、アレルギー食材を明記しており、盛りつけは、栄養士と調理師の複数職員でチェックしながら行い、食事をする際に担当が再度確認してから児童に提供しております。また、ことし1月から全ての児童センターで弁当による給食提供を実施しておりますが、保育園と同様に、アレルギーの心配のある児童につきましては、委託先の栄養士を交えて個別に相談を行い、医師の診断書に基づきアレルギー食品の代替食の提供で対応しております。

アレルギーのある児童の献立表につきましては、個別に個人ごとに作成してもらい、あわせて、料理の食材等が確認できるレシピ等を保護者と児童センターに提供していただき食材の内容をチェックしております。業者から弁当を受け取る際は、チェック表で施設職員が確認を行い、さらに、食事をする際に担当が再度確認し、児童に提供しております。児童センターにおきましては、父母の会の役員と保育士、あと、子育て支援課の職員で組織する給食検討委員会がございますけれども、そちらのほうで現在、ア

レルギー反応が生じた場合の対応マニュアルを作成中でございます。

赤間議員からもご説明がございましたが、アナフィラキシーショックなどの緊急時に効果のあるエピペンの接種につきましては、保育士への講習会などを開催し、適切に対応できるようにしておく必要があると捉えております。それで、来年度、全施設の保育士を対象に研修会を開催してまいりたいと考えております。

次に、(4)の過去3年間における園や学校からの救急出動の要請は何件あったかについてお答えを申し上げます。

平成24年度に保育所において急病で救急車の出動要請を1回行っておりますけれども、詳細につきましては消防主幹のほうから説明を申し上げますので、よろしくお願いを申し上げます。私のほうからは以上でございます。

○小関勝助議長 遠藤敏男管理課長。

○遠藤敏男管理課長兼学校給食共同調理場長 私  
のほうからは、子供の命を守る施策についての(1)から(5)の分について、小中学校の状況をお答えさせていただきます。

まず、何人の児童生徒が食物アレルギーやその他のアレルギーを持っているかという点でございますが、今年度、学校給食共同調理場において食物アレルギーについて報告を受けている児童生徒は7名おります。原因となる食物としては、卵、そば、タコ、イカ、エビ、カニなどの甲殻類、それから山芋、それからバナナ、イチゴなどのフルーツ類というような中身になっております。食物アレルギー以外のアレルギーといたしましては、気管支ぜんそく、アトピー性皮膚炎、結膜炎、アレルギー性鼻炎など、さまざまな疾患がありまして、このようなアレルギー症状をお持ちのお子さんの数は増加している傾向にあるというふうにご捉えております。

それから、学校での対応と対策という点でございます。食物アレルギーを持っている子供の

うち、ショック症状が想定され、アドレナリン自己注射薬、商品名でエピペンというものが、処方されているお子さんが1名おられます。学校では、家庭との連携の上で保健室で薬を管理し、ほかのてんかんなどの症状が発生したときと同様に、校内全職員で情報を共有、理解し、医療機関との連携ができるようマニュアルを備えて対応しております。

エピペンは、本人もしくは保護者がみずから注射する目的でつくられたもので、注射の方法や投与のタイミングは医者から処方される際に十分な指導を受けております。しかしながら、アナフィラキシーショック症状は一般的に急速であることから、エピペンが手元にありながら児童生徒が自己注射できない場合も考えられますので、そうした緊急事態の際には養護教諭や担任が注射をしても、医師法などの法令によって責任が問われることはないという見解が県の教育委員会から示されております。また、そうした事態に対処するために、個々の児童生徒に応じた個別の取り組みプランというものがあらかじめ作成するように求められておりますが、エピペンが処方されているお子さんが在籍している学校では、保護者の了解や主治医からの情報を得まして個別取り組みプランを作成し、職員研修も実施いたしまして、万一の場合に備えているという状況でございます。

給食調理場での対応と対策という点でございますが、調理場の現在の施設の環境ではアレルギー食をつくるというような対応はできない状況でございます。そのため、食物アレルギーについて報告を受けたお子さんについては、事前に保護者との面談を行ったり、学校からの情報を受けながら、一人一人の児童生徒のアレルギーのもととなる物質混入の有無を1品1品学校給食用物資栄養成分表で確認いたしまして、お一人一人の状況に対応した材料を明確にした献立表というものを別に作成してございまして、学

校を通じて保護者にお届けしております。これは保護者と学校の要請に基づいて作成しているものですが、この献立表によってアレルギーのもととなる物質混入の有無や量をお知らせし、取り除いて食べるものを保護者に判断いただいております。また、小学校の低学年のお子さんについては、自分で取り除くということができない場合もありますので、保護者の要請によりまして担任などが取り除く場合もございますが、養護教諭、担任、給食主任などの関係職員はこうした情報を共有して対処しております。

それから、過去3年間の救急出動の要請という点でございますが、小中学校では、過去3年間アレルギー疾患が原因での救急搬送はありませんが、てんかん発作や骨折などのけがでの要請がございました。詳しい数字等については消防主幹のほうからご報告いただきますが、救急搬送に際しては、必ず教職員が付き添うというようなことで対応しております。

それから、最後、消防署、医療機関と教育委員会との連携についてという部分でございますが、てんかんやアレルギーなどの既往症をお持ちのお子さんについては、養護教諭を中心にかかりつけのお医者さんや緊急時の対応等の情報を把握し、担任を含め、学校全体でお子さんの安全な学校生活づくりに取り組んでおります。また、万が一の事態に対応しなければならないためのために、西置賜行政組合、消防本部と連携の上、毎年、先生方を対象とした救急救命講習会を実施しております。今年度も全小中学校から多数の先生方に受講していただいております。以上でございます。

○小関勝助議長 鈴木 智消防主幹。

○鈴木 智消防主幹 赤間議員のご質問にお答えを申し上げます。

過去3年間におけるご質問の施設への救急出動件数は、保育園等に1回、小学校に8回、中学校に16回の合計25回でありました。種別とし



ましては、急病11回、一般負傷5回、運動競技での要請が9回でありました。状態についてですが、軽症として17回、中等症が7回、不搬送が1回でありました。

なお、この中に食物アレルギーを疑う傷病者はおりませんでした。

また、日ごろの学校とのかかわりでございますが、保育園は年2回以上、小学校、中学校は年1回以上、消防法に基づく避難訓練や消火訓練の実施する義務がございますので、消防職員が出向しまして各種訓練の指導、また、災害から命を守る手法などの防火・防災についての講話をするなど注意喚起を図っているところでございます。また、夏のプール解禁にあわせて、心肺蘇生法や救急講習等も実施しておりますのでございます。以上でございます。

○小関勝助議長 1番、赤間泰広議員。

○1番 赤間泰広議員 それぞれご丁寧な答弁ありがとうございます。

まず初めに、市長のほう、さきにお答えいただきましたので、二次質問ということではないんですけども、本当に子育て支援についてということで、遊具について今後、都市再生整備計画の中で検討していかれるということで、ぜひ子供たちにもしっかりと遊具を与えていただきたいというふうに考えているところです。先ほど市長が申し上げられたとおり、長井にも確かに子供の遊園地はあるわけなんですけども、やはり親御さん、その他の方々はどうしても大きなところに目が行ってしまって、小さいからだめだみたいなことになっているようなんですけれども、ぜひ、そんなに大きくはなくても、やはり一日、安心して遊べる、親も一緒に遊べるというんですか、一緒に安心できるというような遊具をつくっていただきたいというふうに考えてます。ぜひ立派な遊具をつくっていただければなというふうに思います。

野川左岸の件でございますが、先ほど冒頭、

壇上でも申し上げたとおり、2年前から地域の住民の有志によって、野川左岸、谷地橋上流をきれいにするというので一生懸命頑張ってきたさなかに、何の連絡もなく、今、産廃置き場のような状態になってるんですよ、実際、土砂がもう山積みようになって。ただ、市長が申されたとおり、何か50センチぐらいにしてあそこを整地していけば大丈夫だというようなことを今初めてお聞きしたところです。やはり地域の住民の皆様は本当に心配してるんですよ、うず高く山のように詰まった土砂が、一体あれはどうなるのかというようなことで。雨が降れば、また川に流れていくだろうし、河川敷に土砂を搬入するというのは、普通河川占拠、何か難しいことがあって表示とかなんかしなければならぬと思うんですけども、何のこともなかったということで、地域の住民が一番心配してるということだと思います。

市長が先ほどお答えいただいたとおり、50センチぐらいの厚さに土盛りをして、さらなる環境整備を行っていくというようなご回答をいただきましたので、その旨、地域の皆さんにお知らせして、またさらなる要望があれば、どんどん出してくださいというようなお話もなかったので、そのように対応させていただきたいと思います。

子供の命を守る施策について、それぞれ皆様にご回答いただきまして、本当に力強く、安心したなというふうに考えているところです。私も今回アナフィラキシーという舌がかむようなことでいろいろと勉強させていただいたんですけども、若干私の思っているところなどを申し上げたいと思います。

このアナフィラキシー反応というのは、やはりこれは三川町で行われた講演会で神奈川先生という方が講演してくださった時の話なんですけども、自宅で起きてるのがもうほとんどなんです。これは495件自宅で起きて、36件が

学校で起きてるということで、あと、ファーストフードなんかの店では144件というようなことで、本当に自宅以外、学校なんかはほとんどないというようなことで、そういった対応、教育長もお話しいただいたとおり、いろんな面に対応していただいているからだなというふうに思ったところでございます。

1つ、私も調べていたとき、ものすごい、これもまたいいなというようなことで、ご紹介したいと思うんですけども、NPO法人でALサインプロジェクトプレートというようなことをやっているNPO法人があるんだそうですけども、これは名前札みたいなやつに、私はアレルギーがあり、食べられませんということで、卵とかピーナツとかというようなことで張っておるんだそうです。これが、例えば子供が他人のうちに遊びに行ったとき、それを張って行くというんだそうですね。それから公園で砂場なんかで遊んでいるときも、後ろのほうにそのワッペンをくっつけておくという、他人が勝手におやつなんかを上げないというようなことで、これも大変今注目されているというようなことであります。ぜひ、こういうのもありますので、幼稚園、児童センターなんかでも使っていただければなというふうに考えております。

1つ、先ほどご回答いただいた中に、年1回の研修する、アレルギーに対して小中学校ではやってるというようなことでしたけれども、それは全教職員を対象にしてやっておられるのか、ちょっとお聞かせ願いたいと思います。

○小関勝助議長 どなたにですか。

○1番 赤間泰広議員 管理課長、お願いできますか。

○小関勝助議長 遠藤敏男管理課長。

○遠藤敏男管理課長兼学校給食共同調理場長 例えばその年に行う救急救命講習会に全ての職員が一斉に受講するというものではございませんが、多数の先生方に受講していただいていると

というようなことでございます。

○小関勝助議長 1番、赤間泰広議員。

○1番 赤間泰広議員 そうしますと、1回も出たことない人は、例えば代表で行ってこられて、伝達講習会とかというのは地元に戻ってきて学校ごとに行うというようなことはないんでしょうか。

○小関勝助議長 遠藤敏男管理課長。

○遠藤敏男管理課長兼学校給食共同調理場長 例えばある先生が毎年受けるということでございませぬけれども、何年かに一度、その先生によってちょっとインターバルは違うかと思いますが、例えば2年、3年に1度程度の受講はなさっているものというふうに考えております。

○小関勝助議長 1番、赤間泰広議員。

○1番 赤間泰広議員 あと、ちょっと私、調べてみたところ、エピペンの製薬会社ですね、練習用のエピペンがないかということでちょっと確認してみましたところ、エピペンの練習用トレーナーというのを無償で貸し出しを行っているというようなことがあるんだそうです。これは全国各地から来るもので、なかなか順番で回ってくるのにちょっと時間がかかるということなんですけれども、こういった練習用トレーナーなどを無償で貸し出ししてるということで、ぜひ長井市なんかでもそういう講習会を行っていったらどうかなんていうふうに考えますけれども、いかがでしょうか。教育長、お願いします。

○小関勝助議長 加藤芳秀教育長。

○加藤芳秀教育長 お答えいたします。

先ほどの全国的な事故を受けて、山形県の教育委員会において、各スポーツ保健課主催で全県対象、2カ所ぐらいだったと思うんですけども、講習会を今年度開いていただきました。そこには、全ての学校ということでは今回なかったんですけども、長井市からも参加いただいておりますし、一番心配されるエピペンを処方さ

れている子供さんがおられる学校においては、実際に受講していただいて、エピペンの使用などについてもこのような資料を渡しながら校内研修会を開いていただいて、どこに置いてあるか、どういう状況で、どういうふう処方するかということまで具体的な講習をしていただいています。これについては、そういう該当の子供さんがいるからということだけじゃなくて、今後、大事な項目として全ての学校で知識を共有するということが大事かなというふうに考えております。

○小関勝助議長 1番、赤間泰広議員。

○1番 赤間泰広議員 ありがとうございます。子供の命を守るというのは、本当に私たち大人の責任でありますので、今後とも学校教育について、ぜひしっかりと安心・安全な学校教育をしていただきたいと思います。

そしてまた、市長におかれましても、先ほど遊具の件について、ぜひ早急にと言っても時間があるわけなんですけども、できるだけ早く遊具をつくっていただければなというふうにお願ひしまして、私の質問を終わりたいと思います。よろしくお願ひいたします。ありがとうございました。

## 我妻 昇議員の質問

○小関勝助議長 次に、順位9番、議席番号7番、我妻 昇議員。

(7番我妻 昇議員登壇)

○7番 我妻 昇議員 本日最後の一般質問となります。よろしくお願ひいたします。

2013年も早いもので師走を迎えました。実は、昨年も同じように感じたのでありますが、なぜか1年がとても短く感じられてしまいます。なぜ短く感じるのかなと。それは、諸説あるよう

であります。簡単に言うと、年とったからだそうです。皆さんはいかがでしょうか。年をとるといろんなことになってしまって、新鮮な感覚がなく、毎日が予想の範疇を越えないため、時間が早く過ぎてしまうということだそうです。何だか寂しくなってしまいます。

しかし、もう一つ理由があるそうです。仕事や趣味など充実した生活を送っている人は、ふと気がつくとき驚くほど時間がたっているということだそうです。私は、どちらの理由で時間が短く感じるのか、よくわかっておりません。充実した日々を送っているからでしょうか、あるいは平々凡々な生活を送っているからでしょうか。しかし、どちらにせよ時は早く過ぎてしまう。考えれば考えるほどややこしくて、よくわかりません。こんなことを考えているから、時間があつという間に過ぎてしまうのかもしれない。あすのことや来年のことを全く考える必要がない、今、目の前のことだけを精いっぱい生きている子供たち、親に守られているそんな純粋な子供たちのような感覚になることができれば、あるいは時間は長く感じるのかもしれない。

それでは、一般質問に当たり、来年のことを考えてみたいと思います。

市制60周年の取り組みについてであります。

これは、全く私の抱いているイメージにすぎませんが、来年の市制施行60周年の関連事業は、10年前の50周年の事業より盛大になるんだろうなと思っております。振り返ってみると、10年前はどうしても財政面で地味な取り組みにならざるを得なかったのではないかと感じております。本来なら50年とか100年とかといった区切りのよい周年事業に力を入れるべきでありましたが、来年はさまざまな事業が重なる年でもありますし、活性化の起爆剤になってもらいたいとの思いから60周年を盛大にお祝いすべきだと私なりに考えております。